



AMUSE

第43期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月28日 月曜日
午後2時 - 受付開始予定 午後1時-

場所

「ベルサール高田馬場」
地下2階 イベントホール
東京都新宿区大久保3-8-2

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件

新型コロナウイルスへの対応について

- ◆株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況にご留意いただき、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ◆株主総会はインターネットで中継いたします。詳細につきましては、本招集ご通知に同封しております**別紙**をご覧くださいませ。
- ◆また、今年の当社株主総会へのご出席に関しましては、コロナウイルス感染対策といたしまして事前登録制とさせていただきます。詳細につきましては、本招集ご通知に同封しております**別紙**をご覧ください、期限までのお申込みをお願いいたします。なお定員を超えるご応募があった場合は当社で抽選を行い、ご当選された株主様のみご入場いただけます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの状況変化とその対応等につきましては、必要に応じて当社オフィシャルサイトIR情報 (<https://www.amuse.co.jp/ir/>)にてお知らせいたします。

株式会社アミューズ 証券コード 4301

Amuse Your Moment

—— 世界を彩る「明日」を創れ ——

株主の皆様へ

はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の皆様をはじめ、感染拡大防止にご尽力されている方々、また私たちの生活を支えるお仕事をされているすべての方々に心より感謝申し上げます。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、当社第43期定時株主総会のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2020年は新型コロナウイルスによる未曾有の事態となり、
世界中が大きな転換を強いられることになりました。

エンターテインメント業界も例外ではなく、激しい環境変化にさらされています。
そのような中だからこそ、40年を超える歴史の中で積み上げられてきた既成概念を検証すると同時に、
当社の根幹である“モノづくり”の在り方を再定義していくという、
まさに「新創業期」を迎えていると実感しております。

「Amuse Your Moment～世界を彩る明日を創れ～」というブランドビジョンが示す通り、
私たちの使命は、今までも、そしてこれからも、人々の一瞬を彩り続けていくことです。
新創業期を迎えようとする今、このビジョンを全うするためにも、アーティスト、社員ひとりひとりが、
より一層その創造力を進化させ、“モノづくり”に邁進し、
これまで以上に皆様に楽しんでいただけるコンテンツを生み出せてまいります。
同時に、自らの原点を見つめ直し、その強みや互いの関係を深化させることを通じて、
アミューズグループがさらに魅力溢れる企業集団になれるよう、
社員一丸となって努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員

中西 正樹

代表取締役会長

大里 洋吉



第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
 さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
 昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前の議決権の行使をお願い申し上げます。
 お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年6月25日（金曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
 なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、総会に変更が生じた場合は、当社オフィシャルサイトIR情報に掲載させていただきます。

敬具

記

開催日時	2021年6月28日（月曜日）午後2時	
開催場所	「ベルサール高田馬場」 地下2階 イベントホール 東京都新宿区大久保3-8-2 （末尾記載の会場ご案内図をご参照ください ますようお願い申し上げます。）	ご注意・お知らせ 当総会におきましては、昨年度同様、参加者の皆様の安全・安心を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、議場における報告事項の簡略化などにより開催時間を短縮させていただく予定です。また、先般ご案内の通り、総会終了後の「株主様限定イベント」につきましては、昨年度に引き続き本年も実施しないこととさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
目的事項	【報告事項】 1. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 【決議事項】 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件	

株主総会参考書類及び招集ご通知提供書面に関する事項

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- 1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 2) 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 3) 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報において修正後の事項を掲載させていただきます。

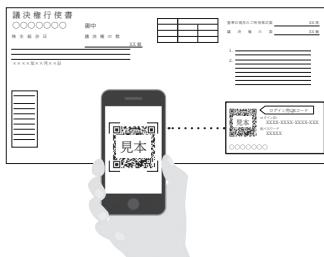
<https://www.amuse.co.jp/ir/>

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

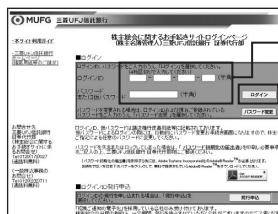
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

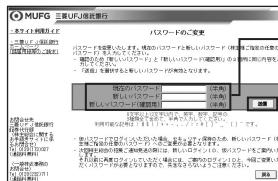
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのインターネット接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

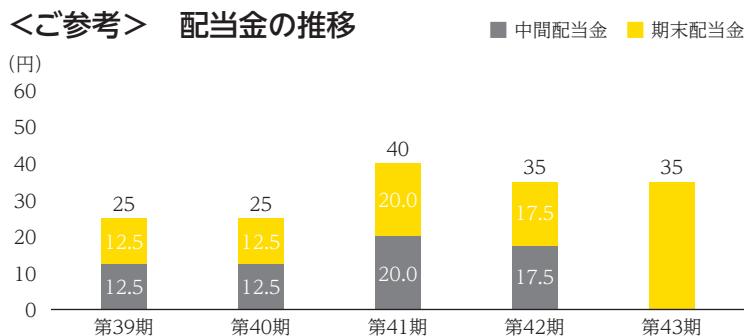
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題として認識しており、継続的に、安定した配当を実施することを重視しつつ、より高い水準に引き上げることを目指しております。

この方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、第43期の期末配当につきましては普通配当35円とし、年間配当金は35円となります。

今後も株主の皆様に対する安定的かつ高水準な利益還元の向上に努めてまいります。

■ 配当財産の種類	金銭
■ 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金35円 配当総額 620,102,910円
■ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月29日



第2号議案

定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

- ①当社事業の現状に即した内容とするため、現行定款第2条の事業目的を追加いたします。
- ②山梨県・富士山麓に創設したアミューズ ヴィレッジを本社とすることにあわせ、本店所在地を変更いたします。
- ③一部字句の修正をいたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しています)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の育成ならびにマネジメント	1. 芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の育成およびマネジメント
2. 音楽、映画、演劇、演芸、講演の制作およびその請負と興行ならびにその施設の運営、請負	2. 音楽、映画、演劇、演芸および講演の制作、 <u>その請負および興行並びにその施設の運営および請負</u>
3. ラジオ、テレビ放送番組、コマーシャルフィルム、コマーシャルソングの企画、制作、請負ならびに著作権事業	3. 放送番組、コマーシャルフィルム、コマーシャルソングの企画、制作、請負および著作権事業
4. 音声、映像のソフトウェア（ディスク、テープ、フィルム）の企画、制作、製造、販売、貸与ならびに著作権事業	4. 音声、映像のソフトウェアの企画、制作、製造、販売、貸与および著作権事業
5. 芸能人の有料職業紹介および労働者派遣事業	5. 芸能人の有料職業紹介および労働者派遣事業
6. 海外の芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の招聘	6. 海外の芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の招聘
7. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の肖像、署名、愛称等を使用したもの）の企画、販売ならびに使用せしめる権利の管理	7. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の肖像、署名、愛称等を使用したもの）の企画、販売および使用せしめる権利の管理
8. 書籍、楽譜等の印刷物の出版、販売	8. 書籍、楽譜等の印刷物の出版、販売
9. レコーディングスタジオ、レッスンスタジオの運営	9. レコーディングスタジオ、レッスンスタジオの運営
10. 広告宣伝の代理業務	10. 広告宣伝の代理業務
11. インターネット等を利用した通信販売業務ならびに各種情報提供サービス	11. インターネット等を利用した通信販売業務および各種情報提供サービス

現行定款	変更案
12. 飲食店の経営、企画および管理	12. 飲食店の経営、企画および管理
13. 企業および個人向けのイベント、研修会、講習会などの各種教育事業に関する企画、立案、制作、運営ならびにコンサルティング業務	13. 企業および個人向けのイベント、研修会、講習会などの各種教育事業に関する企画、立案、制作、運営およびコンサルティング業務
14. アパレル製品及び雑貨の企画、デザイン、製造、卸し、販売、輸出入並びにアパレル事業に関するコンサルティング	14. アパレル製品および雑貨の企画、デザイン、製造、卸し、販売、輸出入並びにアパレル事業に関するコンサルティング
15. 食品、酒類、塩類、医薬品、医薬部外品、化粧品の輸出入並びに販売	15. 食品、酒類、塩類、医薬品、医薬部外品、化粧品の輸出入および販売
16. 倉庫業務	16. 倉庫業務
17. 宅配便の取次業務	17. 宅配便の取次業務
18. 貨物自動車運送事業（一般貨物自動車運送事業）	18. 貨物自動車運送事業（一般貨物自動車運送事業）
19. 貨物運送取扱事業（第一種貨物利用運送事業） (新 設)	19. 貨物運送取扱事業（第一種貨物利用運送事業）
(新 設)	20. 旅館、ホテル、簡易宿所、下宿およびレジャー施設の営業並びに旅行業
(新 設)	21. スポーツおよびレジャー用品の賃貸借、輸入、輸入代理、販売および販売代理
(新 設)	22. 酒類の製造
(新 設)	23. 農業および農地の賃貸借
20. 前各号に付帯する一切の業務 (本店所在地)	24. 不動産の売買および賃貸借
第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 (新 設)	25. 前各号に付帯する一切の業務 (本店所在地)
	第3条 当社は、本店を山梨県南都留郡富士河口湖町に置く。 附則 (本店所在地に関する効力発生日)
	第3条は、2022年3月31日までに開催される取締役会において決定する移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、効力を生ずるまでは本店を東京都渋谷区に置くこととし、本附則は、効力発生後にこれを削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	取締役会 出席状況 (2020年度)
1	再任	おお さと よう きち 大 里 洋 吉	代表取締役会長	10年	13/13回 (100%)
2	再任	なか にし まさ き 中 西 正 樹	代表取締役 社長執行役員	2年	13/13回 (100%)
3	再任	いち げ る み こ 市 毛 るみ子	取締役 副社長執行役員	1年	10/10回 (100%)
4	再任	あら き ひろ ゆき 荒 木 宏 幸	取締役 専務執行役員	2年	13/13回 (100%)
5	再任	おお の たか ひろ 大 野 貴 広	取締役 常務執行役員	1年	10/10回 (100%)
6	再任 社外 独立	ます だ むね あき 増 田 宗 昭	社外取締役	11年	13/13回 (100%)
7	再任 社外 独立	あん どう たか はる 安 藤 隆 春	社外取締役	5年	13/13回 (100%)
8	再任 社外 独立	あ そう よう いち 麻 生 要 一	社外取締役	1年	10/10回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 市毛るみ子氏、大野貴広氏、麻生要一氏の出席状況については、2020年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

おお さと よう きち
大 里 洋 吉

(1946年8月22日生 満74歳)

再任

所有する当社株式の数
451,060株
取締役在任年数
本総会終結時 10年
2020年度における 取締役会への出席状況 13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1969年4月 株式会社渡辺プロダクション入社
 1978年10月 当社設立、代表取締役社長
 1981年11月 当社代表取締役会長
 2008年6月 当社相談役名誉会長
 2009年6月 当社最高顧問
 2011年6月 当社代表取締役会長（現任）
 2013年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長
 2014年7月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長
 2016年5月 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役相談役
 2016年5月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長兼社長
 2017年4月 株式会社アミューズクエスト代表取締役会長
 2019年10月 株式会社AMUSE QUEST代表取締役会長（現任）

取締役への
選任の理由

（取締役候補者とした理由）
 1978年の当社設立前からの当業界における幅広い知見・経験を有し、当社創業後は長らく代表取締役社長・会長を歴任しております。当社グループ全般の豊富な業務経験を有し、新規事業の創出に務め、今日の当社グループの基盤を作ってきたその実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かし、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

2

なか にし まさ き
中 西 正 樹

(1973年11月9日生 満47歳)

再任

所有する当社株式の数
4,388株
取締役在任年数
本総会終結時 2年
2020年度における 取締役会への出席状況 13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社
 2008年5月 タイシタレーベルミュージック株式会社代表取締役（現任）
 2012年4月 当社第1マネージメント部長
 2016年4月 当社エグゼクティブプロデューサー・サザンオールスターズプロジェクト、第1マネージメント部 担当 兼サザンオールスターズプロジェクト部長、第1マネージメント部長
 2017年7月 当社執行役員サザンオールスターズプロジェクト、第1マネージメント部 担当 兼サザンオールスターズプロジェクト部長、第1マネージメント部長
 2019年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

取締役への
選任の理由

（取締役候補者とした理由）
 1998年に当社へ入社以来、サザンオールスターズ等、音楽系アーティストマネジメント及びチーム運営に手腕を発揮してきました。また、当社グループと外部パートナーのリソースを最大限に融合させるなど、幅広いアーティストにおいて新しい市場環境に適応し、当社音楽事業の幅広い基盤を作ってきた実績と知見を有しております。2019年6月からは代表取締役社長執行役員を務めており、引き続きこの実績と知見を活かし、激変している事業環境に柔軟に対応し当社グループの企業価値向上とリードに貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

3

いちげ るみこ
市毛 るみ子

(1958年6月7日生 満63歳)

再任

所有する当社株式の数	118,420株
取締役在任年数	
本総会終結時	1年
2020年度における 取締役会への出席状況	10/10回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1978年11月 当社入社
 2003年4月 当社執行役員制作企画部長
 2007年7月 当社上席執行役員第3マネージメント部長兼WILL事業部担当
 2008年6月 当社取締役 第2・第3・第4・第5マネージメント部、番組制作部、新人開発部、FC事業部、MD事業部所管 兼第2マネージメント部長
 2012年10月 当社常務取締役 第5・第6・第7マネージメント部、番組制作部、マネージメント情報管理部、映像製作部所管
 2016年4月 当社常務取締役 サザンオールスターズプロジェクト、第6・第7・第8マネージメント部、舞台制作部、マネージメント情報管理部、グループ総務部・人事部所管
 2017年6月 当社専務執行役員
 2018年6月 当社取締役 専務執行役員
 2019年6月 当社エグゼクティブプロデューサー
 2019年6月 株式会社S KAKERU代表取締役 (現任)
 2020年6月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)

取締役への
選任の理由

(取締役候補者とした理由)
 1978年に当社に入社、役者系アーティストのマネージメントを主体に実績を残し、その後映像製作他周辺事業の責任者も幅広く経験し、2003年執行役員に就任。その後取締役を経て2012年より常務取締役、2017年より専務執行役員に就任。アーティストマネージメントを主体とした豊富な業務経験と知見を有し、独自の視点で当社グループの事業に多様化をもたらしており、引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

4

あらき ひろ ゆき
荒木 宏 幸

(1970年9月15日生 満50歳)

再任

所有する当社株式の数	2,300株
取締役在任年数	
本総会終結時	2年
2020年度における 取締役会への出席状況	13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1994年4月 当社入社
 2008年7月 当社第3マネージメント部長
 2009年4月 当社第2マネージメント部長
 2012年4月 当社第5マネージメント部長
 2013年7月 当社執行役員第5マネージメント部、第6マネージメント部 担当 兼第5マネージメント部長
 2016年4月 当社執行役員第1マネージメント部、第2マネージメント部、第3マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第2マネージメント部長
 2017年7月 当社執行役員第2マネージメント部、第3マネージメント部、第4マネージメント部、スポーツ文化事業部 担当 兼第4マネージメント部長
 2019年6月 当社取締役 常務執行役員
 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)

取締役への
選任の理由

(取締役候補者とした理由)
 1994年に当社へ入社以来、音楽系・役者系アーティストのみならず、バラエティ・文化人・スポーツ選手などのアーティストマネージメントやテレビ番組制作などにおいても実績を残し、幅広い知見を有しております。また、IPコンテンツの開発など新規領域の開拓も推し進めており、この実績と知見を活かした若手社員の教育・育成にも手腕を発揮し、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

5

おの たかの ひろ
大野 貴 広

(1973年1月3日生 満48歳)

再任

所有する当社株式の数

4,400株

取締役在任年数

本総会終結時 1年

2020年度における
取締役会への出席状況
10/10回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年4月 当社入社
 2012年4月 当社デジタルビジネス事業部長
 2016年4月 当社執行役員デジタルコンテンツ部、FC事業部、CS事業推進部、MD事業部、ライツマネージメント部 担当 兼デジタルコンテンツ部長
 2017年7月 当社執行役員デジタルコンテンツ部、MD事業部、ライツマネージメント部、新規ビジネス開発部 担当
 2019年4月 当社執行役員ライツマネージメント部 担当
 2019年11月 当社執行役員ライツマネージメント部、FC事業部、CS事業推進部 担当
 2020年6月 当社取締役 執行役員
 2021年4月 当社取締役 常務執行役員（現任）

取締役への
選任の理由

(取締役候補者とした理由)

1995年に当社へ入社以来、音楽出版部、総務部などを経て、デジタルビジネス全般を担当するなど幅広い分野の業務を経験し、実績を残してまいりました。また、デジタル分野全般・権利関連の知識を活かし、新規事業の立ち上げや支援も幅広く経験しております。引き続きこの実績と知見を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためでございます。

候補者番号

6

ます だ むね あき
増 田 宗 昭

(1951年1月20日生 満70歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

-株

取締役在任年数

本総会終結時 11年

2020年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1985年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立、代表取締役社長
 2005年6月 日本出版販売株式会社社外取締役（現任）
 2008年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO（現任）
 2010年6月 当社社外取締役（現任）
 2010年6月 株式会社MPD社外取締役（現任）
 2011年3月 株式会社アマナホールディングス（現・株式会社アマナ）社外取締役
 2016年4月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO
 2020年4月 株式会社Tポイント・ジャパン社外取締役（現任）
 2021年1月 株式会社トップカルチャー社外取締役（現任）

社外取締役への
選任の理由

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通され、また多くの会社の経営者を歴任されるなど、事業と経営の両面においての豊富な経験を有しております。当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。

候補者番号

7

あん どう たか はる
安 藤 隆 春

(1949年8月31日生 満71歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

本總會終結時 5年

2020年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1972年4月 警察庁入庁
1994年9月 群馬県警察本部長
1999年8月 警視庁公安部長
2004年8月 警察庁長官官房長
2007年8月 警察庁次長
2009年6月 警察庁長官
2011年10月 退官
2013年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役(現任)
2016年6月 当社社外取締役(現任)
2017年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現任)
2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役(現任)

社外取締役への
選任の理由

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
候補者は直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役としてコーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。

候補者番号

8

あ そ う よ う い ち
麻 生 要 一

(1983年4月6日生 満38歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

本總會終結時 1年

2020年度における
取締役会への出席状況
10/10回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2006年4月 株式会社リクルート入社
2013年4月 株式会社ニジボックス代表取締役就任
2018年2月 株式会社アルファドライブ創業、代表取締役就任(現任)
2018年4月 株式会社ゲノムクリニック創業、代表取締役就任(現任)
2018年6月 株式会社UB Venturesベンチャー・パートナー就任(現任)
2018年7月 一般社団法人ドリム・ドリブン・カンパニー理事就任(現任)
2018年7月 株式会社ニューズピックス入社
2018年9月 株式会社ニューズピックス執行役員就任(現任)
2019年3月 株式会社アシロ社外取締役就任(現任)
2020年1月 NPO法人neomura監事就任(現任)
2020年4月 株式会社DentaLight社外取締役就任(現任)
2020年6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役への
選任の理由

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)
候補者は前職にて新規事業の立ち上げのエキスパートとして、多くの新規事業の統括実績があり、また、スタートアップ企業のインキュベーション支援などを数多く経験されております。今後、当社が新しいビジネスモデル・ビジネスドメインを開拓していく上でも、様々な観点からのご助言をいただくことが期待できることから、当社社外取締役として選任をお願いするものとなりました。

- (注) 1. 取締役候補者中西正樹氏は、タイシタレーベルミュージック株式会社を代表して当社と取引を行っております。取締役候補者市毛のみ子氏は、株式会社S KAKERUを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOを兼務しており、当社との間で商品取引契約等を締結し取引を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって増田宗昭氏が11年、安藤隆春氏が5年、麻生要一氏が1年となります。
4. 社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
- その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は取締役候補者を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2022年3月に更新する予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

以 上

第4号議案

監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外監査役3名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	属性	氏名	当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	監査役会 出席状況 (2020年度)
1	再任	よこざわ ひろあき 横 沢 宏 明	常勤監査役	13年	13/13回 (100%)
2	再任 社外 独立	いしかわ よりみち 石 川 順 道	社外監査役	8年	13/13回 (100%)
3	再任 社外 独立	おおのぎ たけし 大 野 木 猛	社外監査役	8年	13/13回 (100%)
4	再任 社外 独立	はいばら よしお 灰 原 芳 夫	社外監査役	7年	13/13回 (100%)

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

よこざわひろあき
横 沢 宏 明

(1956年7月5日生 満64歳)

再任

所有する当社株式の数

一株

監査役在任年数

本総会終結時 13年

2020年度における
取締役会への出席状況
13/13回
監査役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1982年7月 当社入社
1994年10月 当社総務部総務室課長
2003年4月 当社総務部部长
2007年7月 当社経営監査室担当部長
2008年6月 当社常勤監査役（現任）

監査役への
選任の理由

（監査役候補者とした理由）

1982年当社入社以降、アーティストマネジメント部門を踏まえ、総務部門を主体に豊富な業務経験と知見を有しており、当社内部監査部門を経て2008年より現職に就任。当社事業に精通し実質的なコーポレートガバナンス、内部統制を通じて当社企業価値向上貢献することが期待されているためです。

候補者番号

2

いしかわよりみち
石 川 順 道

(1948年5月1日生 満73歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

監査役在任年数

本総会終結時 8年

2020年度における
取締役会への出席状況
13/13回
監査役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1981年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
1981年4月 石川・堤法律会計事務所（現・石川法律事務所）入所
2004年1月 石川・堤法律会計事務所（現・石川法律事務所）所長（現在に至る）
2011年6月 徳栄商事株式会社社外取締役（現任）
2013年6月 当社社外監査役（現任）
2013年7月 アルケア株式会社社外取締役（現任）

社外監査役への
選任の理由

（社外監査役候補者とした理由）

社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

候補者番号

3

おおのぎ たけし
大野木 猛

(1961年3月24日生 満60歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

監査役在任年数

本總會終結時 8年

2020年度における
取締役会への出席状況
13/13回
監査役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1985年10月 KPMG港監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）入所
1990年5月 公認会計士開業登録
1990年7月 KPMGベルギー・ブラッセル事務所 入所
1995年10月 大野木公認会計士事務所開設（現在に至る）
2010年6月 日本再共済生活協同組合連合会員外監事（現任）
2013年6月 当社社外監査役（現任）
2016年8月 青南監査法人代表社員（現任）
2018年6月 株式会社自律制御システム研究所社外監査役（現任）

社外監査役への
選任の理由

（社外監査役候補者とした理由）

社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

候補者番号

4

はいばらよし お
灰原 芳 夫

(1955年12月14日生 満65歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

監査役在任年数

本總會終結時 7年

2020年度における
取締役会への出席状況
13/13回
監査役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1982年2月 公認会計士第三次試験合格
1993年1月 灰原公認会計士事務所開設（現在に至る）
2008年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役（現任）
2014年6月 当社社外監査役（現任）
2021年4月 株式会社サンヨーホーム社外監査役（現任）

社外監査役への
選任の理由

（社外監査役候補者とした理由）

社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって石川順道氏が8年、大野木猛氏が8年、灰原芳夫氏が7年となります。
 4. 常勤監査役候補者横沢宏明氏、社外監査役候補者石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・常勤監査役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該常勤監査役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 5. 当社は監査役候補者を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2022年3月に更新する予定であります。
 6. 当社は、社外監査役候補者石川順道氏、大野木猛氏及び灰原芳夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

▶ 経済状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞、個人消費の低迷などにより、厳しい状況が続いております。また、2020年4月から5月に発出された緊急事態宣言の解除後は、外出自粛の緩和などを背景に、一時的に景気の持ち直しの動きが見られたものの、年末からは再び全国各地で感染者が増加し、再度緊急事態宣言が発出されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況でありました。そのため感染症による影響や金融資本市場の変動などによる影響を引き続き注視すべき状況が続いております。

▶ 業界動向

当社グループが属するエンターテインメント業界の市場環境ですが、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員72社の2020年（2020年1月-12月）の総入場者数は1,086万人（前年同期比78.1%減）、総売上は779億8千万円（前年同期比78.7%減）と、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的に悪化し、先行きもいまだ不透明となっております。

音楽業界では、2020年（1月-12月）の音楽ソフト総生産額が1,944億円（前年同期比15%減）、有料音楽配信売上は782億円（前年同期比11%増）、合計金額は2,726億円（前年同期比9%減）となっております（一般社団法人日本レコード協会）。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が1,017本と昨年から大幅に減少し、映画館スクリーン数は前年に引き続き調査開始以来最高の3,616スクリーンとなったものの、2020年（1月-12月）の興行収入は、1,432億8千万円（前年同期比45%減）となりました（一般社団法人日本映画製作者連盟）。一方、ビデオソフト市場では、2020年（1月-12月）の総売上は1,371億3千万円（前年同期比14%減）であり、ブルーレイ・DVDでのレンタル・個人向け販売売上はともに減少しております（一般社団法人日本映像ソフト協会）。

▶ 当連結会計年度の経営成績

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業収入	58,806	39,839	△18,966	△32.3
営業利益	5,155	3,574	△1,580	△30.7
経常利益	5,160	3,320	△1,839	△35.7
親会社株主に 帰属する当期純利益	3,010	1,665	△1,345	△44.7

▶ 当社グループの事業概況

当社グループの経営成績は営業収入398億3千9百万円（前年同期比32.3%減）、営業利益35億7千4百万円（前年同期比30.7%減）、経常利益33億2千万円（前年同期比35.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16億6千5百万円（前年同期比44.7%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大と緊急事態宣言が発出されたことを受け、ライブイベントや舞台公演等の開催を自粛したことにより、前年同期に比べ、イベント収入やグッズ売上が減少いたしました。また、パッケージ販売や商業収入などは好調だったものの、イベント出演などについても減少したことにより、営業収入・営業利益は大幅に減少いたしました。経常利益については、補助金収入はあったものの持分法投資損失などの計上により減益額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、公演中止損失などの複数の特別損失の計上により大きく減益となりました。

<営業収入>

- ・ イベント収入（大型コンサートツアー）が大幅に減少
- ・ 商品売上収入（コンサート関連グッズ）が大幅に減少
- ・ 出演収入が大幅に減少

上記要因などにより減収となりました。

<営業利益>

減収要因により減益となりました。

<経常利益>

補助金収入による増益要因はありましたが、持分法投資損失などの計上により減益となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

公演中止損失などの特別損失の計上により減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。

従来、当社グループの報告セグメントは、「アーティストマネジメント事業」、「メディアビジュアル事業」、「コンテンツ事業」、「プレイスマネジメント事業」の4区分としておりましたが、アーティストマネジメント事業の営業収入・営業利益がいずれも報告セグメントの合計額の80%超となっております。

従来のセグメント区分では、今後も引き続きアーティストマネジメント事業の比率が高まることが想定されることなどから、セグメント区分の見直しを検討しておりましたが、当連結会計年度より、相関関係の強い事業ごとにグルーピングし、イベント等の実施及びイベント実施と相関関係の強いグッズ販売・ファンクラブ事業を中核とした「イベント関連事業」、音楽・映像などの企画、制作、販売及びそこから生じる印税を中核とした「音楽・映像事業」、テレビ・映画等への出演を中核とした「出演・CM事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

営業収入

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	41,839	17,765	△24,073	△57.5
音楽・映像事業	10,929	16,525	5,595	51.2
出演・CM事業	6,036	5,548	△488	△8.1
合計	58,806	39,839	△18,966	△32.3

セグメント利益又は損失 (△)

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	1,844	△86	△1,930	—
音楽・映像事業	1,856	2,384	528	28.5
出演・CM事業	1,455	1,276	△178	△12.3
調整額	—	—	—	—
合計	5,155	3,574	△1,580	△30.7

▶ イベント関連事業

営業収入177億6千5百万円（前年同期比57.5%減）、セグメント損失8千6百万円（前年同期はセグメント利益18億4千4百万円）となり、減収減益となりました。



▶ 主な事業

イベント収入	<コンサート>	サザンオールスターズ、桑田佳祐、福山雅治、星野源、ポルノグラフィティ、Perfume、ONE OK ROCK、DEAN FUJIOKA、さくら学院などの配信ライブ、BABYMETAL、エレファントカシマシのコンサート、flumpoolのコンサートツアー
	<舞台・公演>	地球ゴージャス「The PROM」、ミュージカル「フラッシュダンス」、Act Against Anything VOL.1「THE VARIETY 27」
商品売上収入	コンサートグッズ、佐藤健のアニバーサリーブック、神木隆之介のアニバーサリーブック	
ファンクラブ収入	サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、ポルノグラフィティ、Perfumeなど	

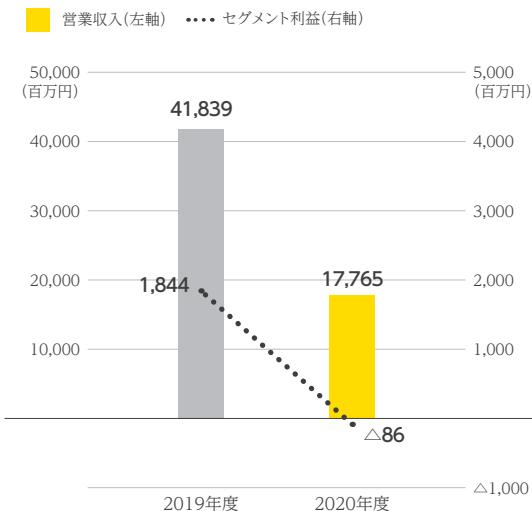
▶ 営業収入

- ・ イベント収入の減少
（前年同期はサザンオールスターズ、SEKAI NO OWARIのコンサートツアーなど）
- ・ 商品売上収入の減少
（前年同期よりイベント収入減少に伴い関連グッズが減少）
上記要因などにより減収となりました。

▶ セグメント利益

減収要因により減益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



▶ 音楽・映像事業

営業収入165億2千5百万円（前年同期比51.2%増）、セグメント利益23億8千4百万円（前年同期比28.5%増）となり、増収増益となりました。



▶ 主な事業

印税収入 (新譜・旧譜)	サザンオールスターズ、福山雅治、星野源、BEGIN、ポルノグラフィティ、FLOW、ONE OK ROCK、Perfume、BABYMETALなど
レーベル収入	福山雅治のアルバムCD、ONE OK ROCKのライブBD、flumpoolのアルバムCD、BABYMETALのアルバムCD・ライブBD、THE ORAL CIGARETTESのアルバムCDなど
番組制作収入	単発番組の制作受託など
映像製作収入	佐藤健主演映画「ひとよ」劇場配給分配収入、イベント興行の中継及び上映収入
映像作品販売収入	ドラマ「恋はつづくよどこまでも」、映画「マチネの終わりに」などのDVD販売収入

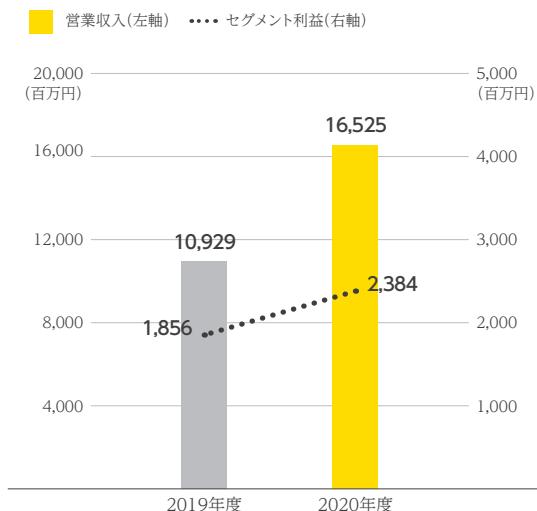
▶ 営業収入

- ・ レーベル収入（アルバムCD、シングルCD、ライブBD・DVD）が増加
- ・ 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンの株式を追加取得し、前期より同社を連結の範囲に含めたことにより、イベント興行の中継及び上映収入が増加
- ・ 映像作品販売収入（映像パッケージ）が増加
上記要因などにより増収となりました。

▶ セグメント利益

増収要因により増益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



▶ 出演・CM事業

営業収入55億4千8百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益12億7千6百万円（前年同期比12.3%減）となり、減収減益となりました。



▶ 主な事業

出演・CM収入

桑田佳祐、福山雅治、大泉洋、安田顕、星野源、仲里依紗、吉高由里子、ホラン千秋、上野樹里、佐藤健、神木隆之介、賀来賢人、吉沢亮、三吉彩花、清原果耶など

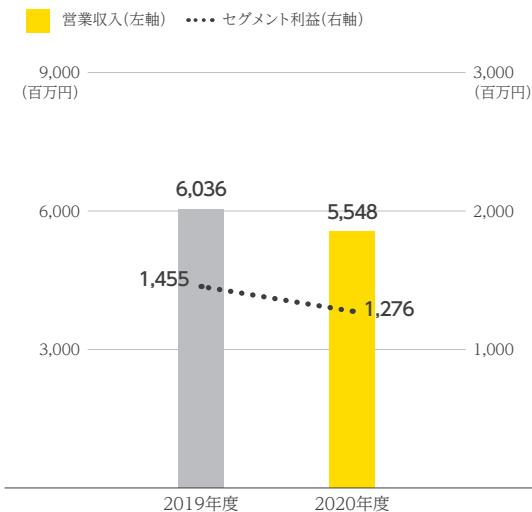
▶ 営業収入

イベント開催制限等の影響に伴い出演機会が減少したことなどにより減収となりました。

▶ セグメント利益

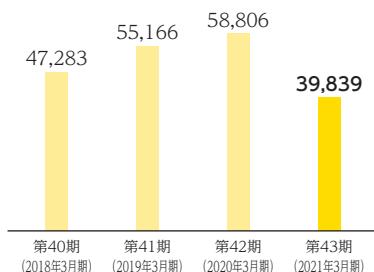
コマース収入は増加しているものの出演収入の大幅な減少により減益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移

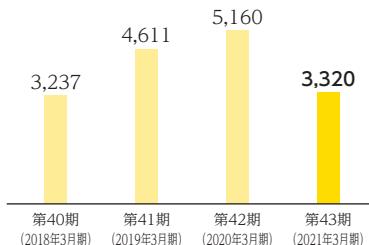


(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

営業収入 (単位：百万円)



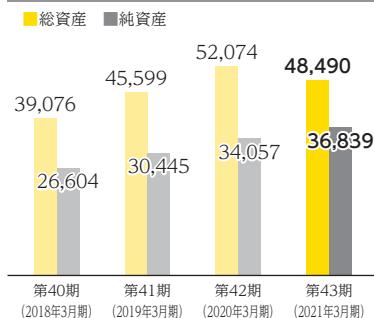
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



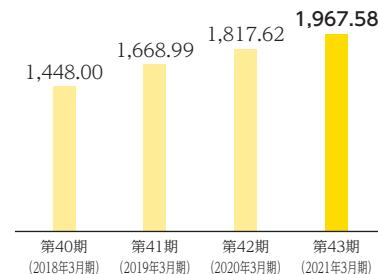
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	第40期 2018年3月期	第41期 2019年3月期	第42期 2020年3月期	第43期 (当連結会計年度) 2021年3月期
営業収入 (百万円)	47,283	55,166	58,806	39,839
経常利益 (百万円)	3,237	4,611	5,160	3,320
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,887	4,442	3,010	1,665
1株当たり当期純利益 (円)	109.29	256.95	173.69	95.75
総資産 (百万円)	39,076	45,599	52,074	48,490
純資産 (百万円)	26,604	30,445	34,057	36,839
1株当たり純資産額 (円)	1,448.00	1,668.99	1,817.62	1,967.58

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く事業環境は、内外の諸情勢からみまして、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような経営環境に対し、当社は次のような継続的並びに新たな課題に取り組むことにより事業規模の拡大や、収益基盤の向上を図ってまいります。

① アーティストの発掘・拡充・能力開発

当社グループにとってアーティストマネジメントは最も強みのある分野です。積極的・継続的なアーティストの発掘・育成を行うとともに、様々な活動領域をもつアーティストの拡充、アーティストの新たな才能を開花させる能力開発は、引き続き当社グループの最大の課題です。

② エンターテインメントコンテンツの開発、マーケティング機能の向上

インターネット、通信・放送等メディア及び端末の急速な進化、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式の変化により、エンターテインメントの新たな楽しみ方の提案が求められています。また、ここ最近のソーシャルメディアの台頭による人々のコミュニケーションの変化などにより、メディアの選択やマーケティング戦略が非常に複雑化しています。こうした環境の変化に対応したエンターテインメントコンテンツの開発とともに、デジタルトランスフォーメーションの拡充によるマーケティング機能の向上が、当社グループにとっての重要な課題となります。

③ 市場・流通チャネルへの対応、新規事業領域の拡大

流通インフラやインターネット環境の進展等により、アーティストが創作する楽曲や権利保有をする楽曲、映画やライブ中継などの映像作品等を直接消費者に届けることができるようになってきました。

そのような中、アスマートに代表されるように当社グループがアーティストグッズ・音楽作品・映像作品・関連書籍などを直接ユーザーにお届けできる機会も年々飛躍的に高まっています。

当社グループは、エンターテインメント企業として流通チャネルの環境変化に強い立ち位置を最大限に活用しながら、アーティストが生み出す様々なプロダクツを適切な形態・適切な価格でより便利に、直接ユーザーにお届けできるような流通チャネルを確保することが課題となっております。

また、日本国内の人口の減少、アジア経済圏の拡大と、音楽市場のみならず、当社グループを取り巻くエンターテインメント市場は大きく変化しており、これらの市場環境の中期的な変化を見ながら、事業ポートフォリオの多様化を目的とした新規事業領域を開拓することが、当社グループの大きな課題となっております。

④ 人材育成の強化

以上のような課題に対応していくのは、当社グループの人材です。当社では、音楽・映像・舞台等の様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様性が一つの特徴となっております。

昨今では、エンターテインメントの市場が海外へ拡大していることも踏まえ、様々な事業領域のみならず、多様な市場における業務経験を幅広く積ませることで、環境の変化に柔軟に対応できる人員を育成しております。

引き続き定期・不定期採用を通じて、業界を取り巻くビジネス環境へも適応でき、今後の企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、人事異動・各種研修を通じて優秀な人材を育てることが継続的な課題となっております。

また、優秀な人材に、より自律的・精力的に働いてもらうために、働きやすい企業として内外から認識してもらえるよう、働き方や制度等を継続的に見直していくことが重要であると考えております。

近年、当社グループを取り巻く事業環境はますます変化の激しいものとなっております。より一層社会的使命と責任を自覚し、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行い、株主の皆様をはじめとする当社グループのステークホルダーの権利・立場を尊重することで、企業価値の向上に努めてまいります。

そして、当社グループの総合力を引き続き高めるよう努力すると同時に、これからも国内外で良質なエンターテインメントを創作し、より多くの方々へ感動をお届けしたいと考えております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社の企業集団は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社25社及び関連会社11社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における連結子会社は20社となっております。

事業区分	主要事業内容	当期営業 収入比率 (%)
イベント関連事業	イベント収入 (コンサート・イベント・舞台等の興行及び制作収入) ファンクラブ・商品売上収入 (アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音楽作品の発売による収入、ファンクラブ会費収入) その他収入 (各種グッズの企画・制作・販売収入、飲食店収入、施設管理、運営収入等)	44.6
音楽・映像事業	印税収入 レーベル収入 映像作品販売収入 映像製作収入 番組制作収入 イベント興行の中継及び上映収入	41.5
出演・CM事業	出演収入 CM収入	13.9

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
タイシタレーベルミュージック株式会社	90	60.0	サザンオールスターズ関連の楽曲配信、ライセンス管理、新規ビジネス等
株式会社A-S k e t c h	450	66.0	楽曲配信及びレコード制作、楽曲管理、アーティストマネージメント等
株式会社TOKYO FANTASY	150	51.0	SEKAI NO OWARIマネージメント事業全般
株式会社インターグループプロダクションズ	90	100.0	国内外におけるライブ・イベントに関わる業務
株式会社希船工房	40	100.0	アーティストグッズ事業、アパレルブランド事業
株式会社FRIENDS	10	100.0 (100.0)	アパレル事業、MUVEIL (レディースブランド) の企画・製造・販売
株式会社a r o u n d s	15	100.0 (100.0)	アパレル事業、agris (レディースブランド) の企画・製造・販売
株式会社ライブ・インデックス	10	66.0	グッズ製作・会場販売、ファンクラブ運営・管理、郵便物発送、チケット/会場ソリューション等
株式会社AMUSE QUEST	95	100.0	ロケーションビジネス及びインバウンドビジネスの企画・開発・運営等
株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン	499	50.1	エンターテインメントライブ・映画・ドラマ作品等収録物の企画・制作・配給・宣伝
Kirei Inc.	305千U S ドル	100.0	音楽著作権の管理等
Amuse Group USA, Inc.	6,300千USドル	100.0	海外音楽事業全般、日本のコンテンツを中心としたTV/映画への出資・企画・製作、ライブイベント制作、現地アーティスト発掘など北米を中心に事業展開
AMUSE ENTERTAINMENT INC.	30億5千万ウォン	100.0	アーティストの発掘・育成及び海外市場の調査開拓等
雅慕斯娛樂股份有限公司	9,000万台湾ドル	100.0	アーティストマネージメント事業、ライブ・イベント・展覧会の開催、ドラマ・映画の企画出資、PR事業、グッズ販売、eコマース事業、広告代理事業等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
Amuse Hong Kong Limited	2,550万香港ドル	100.0	所属アーティストのアジア地域展開の支援、ライブイベント開催、アーティストマネージメント、楽曲製作等
艾米斯传媒（上海）有限公司	1,634万人民幣	100.0	ライブ企画制作・映像企画制作・EC事業・イベント/広告ブッキング業務・現地アーティスト開発等

- (注) 1. 株式会社COMITAS、ブラッセルズ株式会社の全株式を当連結会計年度において譲渡しております。
 2. Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合は当連結会計年度において清算終了しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
LINE TICKET株式会社	350	43.5	日本国内における電子チケットの販売

- (注) 1. LINE TICKET株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区
	レコーディングスタジオ	東京都世田谷区
タイシタレーベルミュージック株式会社 (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社A-Sketch (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社TOKYO FANTASY (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社インターグループプロダクションズ (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社希船工房 (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社FRIENDS (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社a rounds (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社ライブ・インデックス (子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社AMUSE QUEST (子会社)	本社	東京都港区
株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン (子会社)	本社	東京都渋谷区
Kirei Inc. (子会社)	本社	米国 (カリフォルニア州)
Amuse Group USA, Inc. (子会社)	本社	米国 (カリフォルニア州)
AMUSE ENTERTAINMENT INC. (子会社)	本社	韓国 (ソウル)
雅慕斯娛樂股份有限公司 (子会社)	本社	台湾 (台北)
Amuse Hong Kong Limited (子会社)	本社	香港
艾米斯传媒 (上海) 有限公司 (子会社)	本社	中国 (上海)

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
469 (224) 名	30名減 (167名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334 (145) 名	11名増 (22名増)	38.67歳	9.71年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) 設備投資の状況 (2021年3月31日現在)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は805百万円であります。

その主なものは、当社新本社投資に関するものと自社利用のソフトウェアおよび子会社の厚生施設の取得にかかる投資額であります。

(10) 資金調達の状況 (2021年3月31日現在)

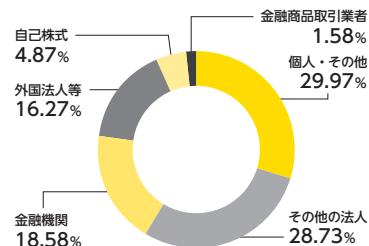
特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 74,494,080株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,623,520株 |
| ③ 株主数 | 14,223名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社オオサト	4,670,200	26.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,063,000	6.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	671,290	3.79
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	530,474	2.99
大里洋吉	451,060	2.55
アミューズアーティスト持株会	438,040	2.47
大里久仁子	437,220	2.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	359,000	2.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	265,400	1.50
株式会社三菱UFJ銀行	259,200	1.46

- (注) 1. 当社は自己株式を906,294株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式数906,294株には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式 (906,294株) を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行へ変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大里 洋吉	株式会社AMUSE QUEST代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	中西 正樹	タイシタレーベルミュージック株式会社代表取締役
取締役 副社長執行役員	市毛 るみ子	株式会社S KAKERU代表取締役
取締役 専務執行役員	荒木 宏幸	
取締役 常務執行役員	千葉 伸大	(注) 1
取締役 執行役員	大野 貴広	(注) 2
取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 兼 CEO (注) 3. 7. 8
取締役	安藤 隆春	(注) 3. 7. 8
取締役	麻生 要一	株式会社アルファドライブ代表取締役 株式会社ゲノムクリニック代表取締役 (注) 3. 7. 8
常勤監査役	横沢 宏明	(注) 8
監査役	石川 順道	石川法律事務所所長 徳栄商事株式会社社外取締役 アルケア株式会社社外取締役 (注) 4. 5. 7. 8
監査役	大野木 猛	大野木公認会計士事務所所長 日本再共済生活協同組合連合会外監事 青南監査法人代表社員 株式会社自律制御システム研究所社外監査役 (注) 4. 6. 7. 8
監査役	灰原 芳夫	灰原公認会計士事務所所長 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役 (注) 4. 6. 7. 8

- (注) 1. 2021年3月31日をもって千葉伸大氏は取締役を辞任いたしました。
2. 2021年4月1日付で大野貴広氏は取締役執行役員から取締役常務執行役員に就任いたしました。
3. 取締役増田宗昭氏、取締役安藤隆春氏、取締役麻生要一氏は社外取締役であります。
4. 監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は、社外監査役であります。
5. 監査役石川順道氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大野木猛氏及び監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役増田宗昭氏、取締役安藤隆春氏、取締役麻生要一氏、監査役石川順道氏、監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 責任限定契約の内容の概要
社外取締役であります増田宗昭氏、安藤隆春氏、麻生要一氏、常勤監査役であります横沢宏明氏、社外監査役であります石川順道氏、大野木猛氏、灰原芳夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役、常勤監査役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役、常勤監査役、社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2022年3月に更新する予定であります。

②事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
柴 洋 二 郎	2020年6月29日	任期満了	取締役 副会長執行役員 株式会社プリヂェストン社外取締役
畠 中 達 郎	2020年6月29日	任期満了	取締役 副会長執行役員 Amuse Group USA, Inc. President 株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長
千 葉 伸 大	2021年3月31日	辞任	取締役 常務執行役員

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

1) . 取締役個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本報酬に関する方針

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役会長大里洋吉氏及び代表取締役社長執行役員中西正樹氏が協議の上、職責や役位に応じて設定された報酬テーブルや業績状況等に基づき決定しております。

委任しました理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

ii) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬の賞与の決定指標としては営業利益率（単体）等を採用し、株式報酬の決定指標としては連結の親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。当該指標を決定基準としている理由は、営業利益率（単体）はその収益性を評価する指標として、また親会社株主に帰属する当期純利益は短期業績の総合的な結果を表す指標として、それぞれ適当であると判断したためです。

賞与については、事業年度ごとの営業利益率（単体）の絶対基準に応じた算定比率を設定しており、固定報酬を基準として算定されます。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の絶対基準に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役に、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとしております。

iii) 報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

当社は中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、事業年度ごとの営業利益率等の単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、また同業他社の動向も考慮しつつ、固定報酬と業績連動報酬（賞与・株式報酬）の構成割合を決定しております。

iv) 報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は毎年7月から翌年6月まで毎月現金にて支給しております。賞与は6月に現金にて支給、株式報酬も6月に付与しております。

2) . 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	328 (17)	263 (17)	20 (-)	45 (-)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27 (14)	26 (14)	0 (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	356 (32)	289 (32)	20 (-)	45 (-)	15 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2020年6月29日をもって任期満了により退任した取締役2名および2021年3月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 2016年6月26日開催の第38期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また、同株主総会において、社外取締役及び国外居住者を除く取締役に対して、連続する3事業年度（当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、以降の各3事業年度とする。）を対象期間とし、対象期間ごとに合計450百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間3年の信託により取得する株式報酬を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（社外取締役を除く取締役5名に対し20百万円、社外監査役を除く監査役1名に0百万円）、役員株式給付引当金の繰入額45百万円（社外取締役を除く取締役6名に対し45百万円）。

④ 社外役員に関する事項（2021年3月31日現在）

地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係	
取 締 役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で商品取引契約等を締結し取引を行っております。	
取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要		取締役会出席回数 (出席率%)	
デジタルメディア・コンテンツビジネス等を含むエンターテインメントビジネスに精通し会社経営の経験も豊富であり、事業と経営の両面において様々な観点からの助言をいただいております。		13/13回 (100%)	

地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係	
取締役	安藤 隆 春	—	
取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要		取締役会出席回数 (出席率%)	
警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンス、特にコンプライアンスに関する専門的見地からの助言をいただいております。		13/13回 (100%)	
取締役	麻 生 要 一	株式会社アルファドライブ代表取締役、株式会社ゲノムクリニック代表取締役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要		取締役会出席回数 (出席率%)	
新規事業の創出・統括の豊富な経験と実績をもとに、当社の新たなビジネスモデルの開拓やデジタルトランスフォーメーションを中心に、様々な観点からの助言をいただいております。		10/10回 (100%) (注) 1	
監査役	石 川 順 道	石川法律事務所所長、徳栄商事株式会社社外取締役、アルケア株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)
弁護士として企業法務にも精通しており、会社を統括する十分な見識を有する専門的見地からの発言と、社外監査役および独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
監査役	大 野 木 猛	大野木公認会計士事務所所長、日本再共済生活協同組合連合会員外監事、青南監査法人代表社員、株式会社自律制御システム研究所社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)
公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識からの発言と、社外監査役および独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)
監査役	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所所長、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。	
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)
公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識からの発言と、社外監査役および独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)

(注) 1. 麻生要一氏の出席状況については、2020年6月29日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	34
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	39,019
現金及び預金	27,661
受取手形及び営業未収入金	5,863
商品及び製品	1,514
仕掛品	1,310
原材料及び貯蔵品	207
その他	2,590
貸倒引当金	△128
固定資産	9,470
有形固定資産	2,566
建物	1,113
土地	922
リース資産	21
その他	508
無形固定資産	635
のれん	104
その他	531
投資その他の資産	6,268
投資有価証券	4,639
繰延税金資産	360
その他	1,426
貸倒引当金	△158
資産合計	48,490

負債の部	
科目	金額
流動負債	10,064
営業未払金	6,454
リース債務	7
未払法人税等	623
役員賞与引当金	20
従業員株式給付引当金	0
返品調整引当金	0
ポイント引当金	28
その他	2,928
固定負債	1,585
長期借入金	100
リース債務	16
役員株式給付引当金	65
退職給付に係る負債	1,314
その他	89
負債合計	11,650
純資産の部	
株主資本	32,763
資本金	1,587
資本剰余金	2,239
利益剰余金	30,205
自己株式	△1,269
その他の包括利益累計額	1,509
その他有価証券評価差額金	1,571
為替換算調整勘定	△104
退職給付に係る調整累計額	42
非支配株主持分	2,566
純資産合計	36,839
負債純資産合計	48,490

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		39,839
営業原価		30,440
営業総利益		9,399
返品調整引当金戻入額		0
差引営業総利益		9,399
販売費及び一般管理費		5,824
営業利益		3,574
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	5	
為替差益	21	
受取手数料	3	
補助金収入	203	
その他	26	264
営業外費用		
持分法による投資損失	489	
事業組合投資損失	7	
その他	21	518
経常利益		3,320
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	4	
関係会社株式売却益	42	62
特別損失		
固定資産売却損	3	
投資有価証券評価損	29	
子会社株式評価損	8	
関係会社株式評価損	92	
関係会社株式売却損	107	
契約解約損	124	
減損損失	55	
公演中止損失	280	702
税金等調整前当期純利益		2,679
法人税、住民税及び事業税	1,078	
法人税等調整額	△163	915
当期純利益		1,764
非支配株主に帰属する当期純利益		99
親会社株主に帰属する当期純利益		1,665

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	30,114
現金及び預金	19,692
営業未収入金	4,886
商品及び製品	1,250
仕掛品	1,110
貯蔵品	42
前払費用	135
短期貸付金	2,882
その他	1,901
貸倒引当金	△1,788
固定資産	10,981
有形固定資産	1,771
建物	802
構築物	1
機械装置及び運搬具	9
工具、器具及び備品	84
土地	527
リース資産	20
建設仮勘定	325
無形固定資産	456
ソフトウェア	450
その他	6
投資その他の資産	8,753
投資有価証券	3,926
関係会社株式	2,234
関係会社出資金	356
長期貸付金	842
繰延税金資産	838
その他	884
貸倒引当金	△328
資産合計	41,096

負債の部	
科目	金額
流動負債	7,832
営業未払金	5,236
リース債務	6
未払金	813
未払費用	34
未払法人税等	362
前受金	397
役員賞与引当金	20
預り金	867
返品調整引当金	0
ポイント引当金	28
従業員株式給付引当金	0
その他	63
固定負債	1,465
リース債務	15
関係会社事業損失引当金	71
退職給付引当金	1,298
役員株式給付引当金	65
その他	14
負債合計	9,298
純資産の部	
株主資本	30,226
資本金	1,587
資本剰余金	2,345
資本準備金	1,694
その他資本剰余金	650
利益剰余金	27,562
利益準備金	4
その他利益剰余金	27,558
別途積立金	7,400
繰越利益剰余金	20,158
自己株式	△1,269
評価・換算差額等	1,571
その他有価証券評価差額金	1,571
純資産合計	31,797
負債純資産合計	41,096

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		32,634
営業原価		25,729
営業総利益		6,905
販売費及び一般管理費		4,102
営業利益		2,802
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	208	
受取手数料	26	
為替差益	21	
補助金収入	155	
その他	33	445
営業外費用		
事業組合投資損失	7	7
経常利益		3,240
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	4	
関係会社株式売却益	0	19
特別損失		
子会社株式評価損	660	
関係会社株式売却損	162	
関係会社株式評価損	86	
投資有価証券評価損	29	
契約解約損	124	
減損損失	55	
公演中止損失	274	1,392
税引前当期純利益		1,867
法人税、住民税及び事業税	748	
法人税等調整額	△370	377
当期純利益		1,489

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社アミューズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アミューズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社アミューズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治[Ⓢ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠[Ⓢ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アミューズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社アミューズ 監査役会

常勤監査役 横 沢 宏 明 ㊟

社外監査役 石 川 順 道 ㊟

社外監査役 大 野 木 猛 ㊟

社外監査役 灰 原 芳 夫 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

▶ 株主優待のご紹介

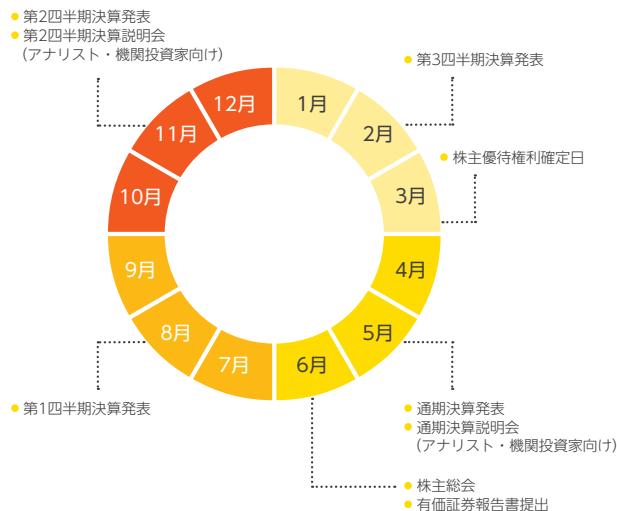
当社は、音楽・演劇・舞台など総合エンターテインメント全般を手掛けております。株主の皆様にあみューズの事業内容をより理解していただくためにも、毎年、3月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主の皆様に、

適宜、当社主催のコンサートやイベント・舞台・映画・試写会などへのご招待、当社オリジナルグッズの贈呈などの株主優待を実施いたします。

詳しい株主優待情報は、下記でもご覧いただけます。

<https://www.amuse.co.jp/ir/stock/return/>

▶ 年間スケジュール



▶ 株主メモ

証券コード	4301
上場証券取引所	東京証券取引所
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公告方法	電子公告 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4301/4301.html ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター 0120-232-711（東京） 0120-094-777（大阪） 上記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303（有料） ※受付時間は、午前9時から午後5時 （土曜・日曜・祝日を除く） 【三菱UFJ信託銀行 ウェブサイト 「株式に関するお問い合わせ」】 https://www.tr.mufg.jp/daikou/

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2021年6月28日 月曜日 午後2時

会場 「ベルサール高田馬場」
地下2階 イベントホール
東京都新宿区大久保3-8-2

最寄駅から会場までのご案内

- 高田馬場駅より徒歩5分 JR線 西武新宿線 東京メトロ東西線
- 西早稲田駅より徒歩7分 東京メトロ副都心線

駐車場のご用意はございません。お車までのご来場はご遠慮願います。
当日は、お早目にお越しくださいますようお願い申し上げます。



ご注意ください

当総会におきましては、昨年度同様、参加者の皆様の安全・安心を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、議場における報告事項の簡略化などにより開催時間を短縮させていただく予定です。また当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみ出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性がございます。また、先般ご案内の通り、総会終了後の「株主様限定イベント」につきましては、昨年度に引き続き本年も実施しないこととさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご了承願いますようお願い申し上げます。

車いすをご利用される方、または聴覚障害の情報保障を希望される方は、準備の都合上、2021年6月18日（金）17時までにご連絡ください。なお、情報保障につきましては、必ずしもすべての情報の正確性を約束するものではございません。予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社アミューズ 広報・IR室

電話 03-5457-3390 受付時間 土・日・祝日を除く11時～17時

メールアドレス bf@amuse.co.jp

株式会社 アミューズ



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株主各位

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社アミューズ

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報（アドレス <https://www.amuse.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（2021年3月31日現在）

① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なりリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされる体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。

- 5) 取締役会とは別に常務執行役員以上（取締役を兼務する者を含む。）で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を月1度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社毎に担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

⑨ **上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

⑩ **監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制**

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

⑫ **財務報告の適正を確保するための体制**

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

⑬ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月1回開催している。また、執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで執行役員、部長、当社グループ会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が月に1度グループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,587	2,249	28,850	△1,401	31,286
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△310		△310
親会社株主に帰属する当期純利益			1,665		1,665
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		133	133
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△10			△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△10	1,355	131	1,477
当 期 末 残 高	1,587	2,239	30,205	△1,269	32,763

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	300	△89	47	258	2,512	34,057
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△310
親会社株主に帰属する当期純利益						1,665
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						133
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,270	△14	△5	1,250	54	1,305
当期変動額合計	1,270	△14	△5	1,250	54	2,782
当 期 末 残 高	1,571	△104	42	1,509	2,566	36,839

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数20社

ロ. 主要な連結子会社の名称タイシタレーベルミュージック(株)

(株)A-Sketch

(株)TOKYO FANTASY

(株)インターグローヴプロダクションズ

(株)希船工房

(株)FRIENDS

(株)arounds

(株)ライブ・インデックス

(株)AMUSE QUEST

(株)ライブ・ビューイング・ジャパン

Kirei Inc.

Amuse Group USA, Inc.

AMUSE ENTERTAINMENT INC.

雅慕斯娛樂股份有限公司

Amuse Hong Kong Limited

艾米斯传媒(上海)有限公司

他4社

ハ. 連結の範囲の変更(株)COMITAS、ブラッセルズ(株)は全株式を譲渡したことにより、Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合は清算終了により、AmuseLantis Europe S.A.S.は登記抹消により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称北京芸神演芸芸術制作有限公司

他4社

ロ. 連結の範囲から除いた理由非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用会社の数……………2社

ロ. 主要な会社の名称……………LINE TICKET(株)
TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合

ハ. 持分法適用範囲の変更……………(株)テイパーズは全株式を譲渡したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司
他13社

ロ. 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（北京芸神演芸芸術制作有限公司 他）及び関連会社（上海芸神貿易有限公司 他）は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ) 貯蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ. 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ニ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ホ. ポイント引当金……………当社は通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法……………当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法……………当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を新たに記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は2020年12月15日開催の取締役会にて、賃借している本社オフィスの一部を解約することを決定いたしました。これにより、利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

この見積りの変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ325百万円減少しております。

5. 追加情報

当連結会計年度の連結計算書類作成時までの新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、前連結会計年度の重要な後発事象に関する注記に記載しておりました新型コロナウイルス感染症の影響について、見直しを行いました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあり、集客を伴うイベントの本格的な回復には時間を要することが見込まれます。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響は、今後、徐々に落ち着いていくと見込まれるものの、2021年4月以降も当面続くとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化または深刻化した場合には、翌連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,011百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物 有形固定資産（その他）	(株)アミューズ	東京都台東区	55

(注) 当社グループは概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。当社においてイベント関連事業として運営していた店舗の閉店に伴い、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,623,520株	－株	－株	18,623,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年6月29日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	310百万円
・1株当たり配当額	17.5円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年6月28日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	620百万円
・1株当たり配当額	35.0円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当10百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	27,661百万円	27,661百万円	－百万円
(2)受取手形及び営業未収入金	5,863	5,863	－
(3)投資有価証券			
其他有価証券	2,444	2,444	－
資産計	35,968	35,968	－
(1)営業未払金	6,454	6,454	－
負債計	6,454	6,454	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,195百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,967円58銭

(2) 1株当たり当期純利益 95円75銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度298,370株)

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度321,823株)

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途	繰 越 利 益		
					積 立 金	剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	18,979	26,383
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△310	△310
当期純利益							1,489	1,489
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	1,179	1,179
当 期 末 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,158	27,562

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,401	28,915	300	300	29,215
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△310			△310
当期純利益		1,489			1,489
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	133	133			133
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	131	1,311	1,270	1,270	2,582
当 期 末 残 高	△1,269	30,226	1,571	1,571	31,797

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その他の資産については、定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- ③ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ④ ポイント引当金……………通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
 - ⑤ 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
 - ⑥ 関係会社事業損失引当金……………当社は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
 - ⑦ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ⑧ 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を新たに記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

連結注記表「2.会計上の見積りの変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 追加情報

連結注記表「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額……………	616百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権……………	3,362百万円
② 長期金銭債権……………	351百万円
③ 短期金銭債務……………	536百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収入……………	1,391百万円
② 仕入高……………	3,997百万円
③ 営業取引以外の取引高……………	254百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,268,337株	729株	64,402株	1,204,664株

- (注) 1. 当事業年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式729株は、単元未満株式の買取り等による増加729株によるものであります。
3. 当事業年度減少株式数64,402株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少64,350株、単元未満株式の売渡等による減少52株によるものであります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	30百万円
賞与未払金	122
退職給付引当金	397
貸倒引当金	648
子会社株式評価損	623
減損損失	146
その他	520
繰延税金資産小計	2,489
評価性引当額	△957
繰延税金資産合計	1,531

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△693
繰延税金負債合計	△693

繰延税金資産の純額 838

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)アミューズクエスト (注1) (注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	200 16	短期貸付金	1,640
子会社	(株)希船工房 (注1)	100	資金の貸付	利息の受取	11	短期貸付金	755

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)アミューズクエスト、(株)希船工房に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) (株)アミューズクエストの短期貸付金に対し1,630百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

11. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,825円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円65銭 |

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度298,370株)
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度321,823株)

株主各位

第43期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社アミューズ

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社オフィシャルサイトIR情報（アドレス <https://www.amuse.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（2021年3月31日現在）

① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的になされる体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。

- 5) 取締役会とは別に常務執行役員以上（取締役を兼務する者を含む。）で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要プロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
- 6) 毎期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) 執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、執行役員、部長、当社グループ会社との有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管の執行役員とのマネジメント幹部会を月1度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) 執行役員制度を採用し、各執行役員に責任と権限を委譲し、経営の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社毎に担当執行役員又は経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

⑨ **上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

⑩ **監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制**

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席できることとする。
- 2) 取締役は経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

⑫ **財務報告の適正を確保するための体制**

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

⑬ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月1回開催している。また、執行役員による執行役員会議、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を月に1度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで執行役員、部長、当社グループ会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が月に1度グループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,587	2,249	28,850	△1,401	31,286
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△310		△310
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,665		1,665
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		133	133
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の増減		△10			△10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△10	1,355	131	1,477
当 期 末 残 高	1,587	2,239	30,205	△1,269	32,763

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	300	△89	47	258	2,512	34,057
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△310
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,665
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						133
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の増減						△10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,270	△14	△5	1,250	54	1,305
当期変動額合計	1,270	△14	△5	1,250	54	2,782
当 期 末 残 高	1,571	△104	42	1,509	2,566	36,839

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数20社

ロ. 主要な連結子会社の名称タイシタレーベルミュージック(株)

(株)A - S k e t c h

(株)T O K Y O F A N T A S Y

(株)インターグローヴプロダクションズ

(株)希船工房

(株)F R I E N D S

(株)a r o u n d s

(株)ライブ・インデックス

(株)A M U S E Q U E S T

(株)ライブ・ビューイング・ジャパン

Kirei Inc.

Amuse Group USA, Inc.

AMUSE ENTERTAINMENT INC.

雅慕斯娛樂股份有限公司

Amuse Hong Kong Limited

艾米斯传媒(上海)有限公司

他4社

ハ. 連結の範囲の変更(株)COMITAS、ブラッセルズ(株)は全株式を譲渡したことにより、Amusequest Tokyo Tower有限責任事業組合は清算終了により、AmuseLantis Europe S.A.S.は登記抹消により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称北京芸神演芸芸術制作有限公司

他4社

ロ. 連結の範囲から除いた理由非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法適用会社の数……………2社

ロ. 主要な会社の名称……………LINE TICKET(株)
TOKYO ONE PIECE TOWER有限責任事業組合

ハ. 持分法適用範囲の変更……………(株)テイパーズは全株式を譲渡したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称……………北京芸神演芸芸術制作有限公司
他13社

ロ. 持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない非連結子会社（北京芸神演芸芸術制作有限公司 他）及び関連会社（上海芸神貿易有限公司 他）は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ) 貯蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ. 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

ニ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ホ. ポイント引当金……………当社は通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法……………当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法……………当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を新たに記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は2020年12月15日開催の取締役会にて、賃借している本社オフィスの一部を解約することを決定いたしました。これにより、利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

この見積りの変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ325百万円減少しております。

5. 追加情報

当連結会計年度の連結計算書類作成時までの新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、前連結会計年度の重要な後発事象に関する注記に記載しておりました新型コロナウイルス感染症の影響について、見直しを行いました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあり、集客を伴うイベントの本格的な回復には時間を要することが見込まれます。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響は、今後、徐々に落ち着いていくと見込まれるものの、2021年4月以降も当面続くとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化または深刻化した場合には、翌連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,011百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物 有形固定資産（その他）	(株)アミューズ	東京都台東区	55

(注) 当社グループは概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。当社においてイベント関連事業として運営していた店舗の閉店に伴い、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,623,520株	－株	－株	18,623,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年6月29日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	310百万円
・1株当たり配当額	17.5円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式190,070株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式172,650株に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年6月28日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	620百万円
・1株当たり配当額	35.0円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株に対する配当10百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入によることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券については、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、その発生から回収に至るまで取引先別に記録、整理するとともに、主な取引先の信用状態を随時把握する体制としております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	27,661百万円	27,661百万円	－百万円
(2)受取手形及び営業未収入金	5,863	5,863	－
(3)投資有価証券			
其他有価証券	2,444	2,444	－
資産計	35,968	35,968	－
(1)営業未払金	6,454	6,454	－
負債計	6,454	6,454	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,195百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,967円58銭

(2) 1株当たり当期純利益 95円75銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度298,370株)

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度321,823株)

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	18,979	26,383
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△310	△310
当期純利益							1,489	1,489
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	1,179	1,179
当 期 末 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	20,158	27,562

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,401	28,915	300	300	29,215
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△310			△310
当期純利益		1,489			1,489
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	133	133			133
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	131	1,311	1,270	1,270	2,582
当 期 末 残 高	△1,269	30,226	1,571	1,571	31,797

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、TV番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その他の資産については、定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- ③ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ④ ポイント引当金……………通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
 - ⑤ 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与E S O P信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
 - ⑥ 関係会社事業損失引当金……………当社は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
 - ⑦ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ⑧ 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役及び委任型執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬B I P信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を新たに記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

連結注記表「2.会計上の見積りの変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 追加情報

連結注記表「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額……………	616百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権……………	3,362百万円
② 長期金銭債権……………	351百万円
③ 短期金銭債務……………	536百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収入……………	1,391百万円
② 仕入高……………	3,997百万円
③ 営業取引以外の取引高……………	254百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,268,337株	729株	64,402株	1,204,664株

- (注) 1. 当事業年度の期末自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式151,490株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式146,880株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式729株は、単元未満株式の買取り等による増加729株によるものであります。
3. 当事業年度減少株式数64,402株は、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づく対象者への交付による減少64,350株、単元未満株式の売渡等による減少52株によるものであります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	30百万円
賞与未払金	122
退職給付引当金	397
貸倒引当金	648
子会社株式評価損	623
減損損失	146
その他	520
繰延税金資産小計	2,489
評価性引当額	△957
繰延税金資産合計	1,531

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△693
繰延税金負債合計	△693

繰延税金資産の純額 838

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)アミューズクエスト (注1) (注2)	100	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	200 16	短期貸付金	1,640
子会社	(株)希船工房 (注1)	100	資金の貸付	利息の受取	11	短期貸付金	755

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)アミューズクエスト、(株)希船工房に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) (株)アミューズクエストの短期貸付金に対し1,630百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

11. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,825円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	85円65銭

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度298,370株)
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度321,823株)